

令和8年4月1日から 自転車に青切符が適用されます

免許はなくてもドライバー

ルールを守って責任ある運転を!



16歳以上
が対象

～青切符(交通反則通告制度)導入後の指導取締りについて～

これまで同様、基本的には「指導警告」が行われ、悪質・危険な違反が取締りの対象となります。

携帯電話使用等 (保持)



反則金
12,000円

信号無視



反則金
6,000円



警察庁 自転車 交通安全

検索

<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/bicycle/portal/index.html>

警察庁・都道府県警察

交通ルールを守って
つながる笑顔



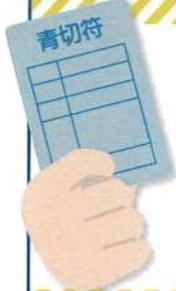
自転車の指導取締りの基本的な考え方



自転車の交通違反を認知した場合、**基本的には、現場での「指導警告」を行います。**ただし、交通事故の原因となったり、歩行者や他の車両にとって危険・迷惑となったりするような、「**悪質・危険な違反**」であったときは、**取締りを行います。**

指導取締りの基本的な考え方は、青切符導入後も変わりません。

交通反則通告制度とは



「反則行為^{*1}」をした16歳以上の運転者が取締りを受けると、青切符(反則行為となるべき事実の要旨等が記載された書面)が交付され、定額の反則金の納付が通告されます。通告を受けた者が反則金を納付したときは、刑事手続へ移行せず、起訴されない(いわゆる「前科」もつかない)制度をいいます。

※1 反則行為: 道路交通法の違反行為のうち、信号無視や指定場所一時不停止等といった、警察官が実際に見て、明らかに違反行為を行ったと判断できるものとして定められたもの

交通反則通告制度

刑事手続

反則行為と反則金の一例



自転車運転者講習とは

自転車の運転に関し、道路における交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反行為(**危険行為**)を反復して行った者に対して、公安委員会が、交通の危険を防止するための講習の受講を命じる制度をいいます。

受講の命令に従わなかった者は、5万円以下の罰金に処せられます。

危険行為 信号無視、指定場所一時不停止等、携帯電話使用等、通行区分違反等

自転車を利用される皆さんへ

対象

16歳以上

※運転免許の有無は関係なし

2026年4月1日から

自転車の「青切符」が導入!

青切符(交通反則通告制度)とは、一定の交通違反をした場合、反則金を納めれば刑事手続きに移行せず、事件が終結される(いわゆる「前科」もつかない)という制度です。一方、飲酒運転や妨害運転等はこれまでと同様に赤切符が適用(刑事手続きに移行)されます。

悪質・危険な違反が青切符の対象です!(一例)

携帯電話使用等(保持)



12,000円

遮断踏切立入り



7,000円

自転車制動装置不良



5,000円

信号無視(赤色等)



6,000円

指定場所一時不停止等



5,000円

横断歩行者等妨害等



6,000円

埼玉県警察
公式ホームページ

詳しくはこちら!

青切符の
導入について

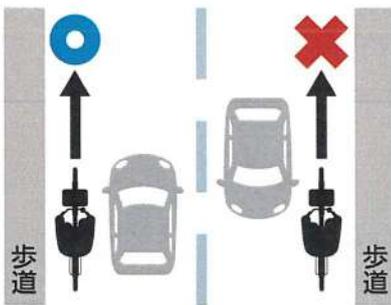


しっかり学ぼう!

交通安全
eラーニング



通行区分違反(右側通行等)



車道が原則、左側を通行※1

6,000円

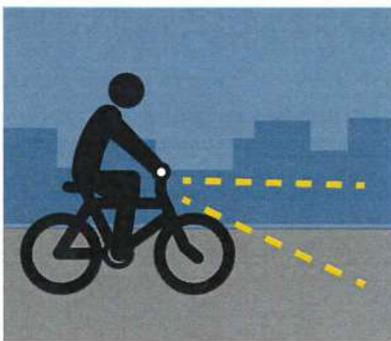
※1 自転車は車道通行が原則ですが、次のようなときは「普通自転車」は歩道を通行することができます。

- 道路標識や道路標示で歩道を通行することができるのとされているとき
- 13歳未満の子供や70歳以上の高齢者又は一定の身体障害を有する方が運転するとき
- 車道又は交通の状況に照らして通行の安全を確保するために歩道通行がやむを得ないと認められるとき

ただし、**歩道は歩行者が優先です!**



無灯火



5,000円

軽車両乗車積載制限違反(二人乗り等)



3,000円

並進禁止違反



3,000円

公安委員会遵守事項違反



傘差し運転

5,000円



イヤホン等の使用運転※2

5,000円

安全運転義務違反



手を放した運転等※3

6,000円

※2 安全な運転に必要な交通に関する音又は声が聞こえる場合を除きます。

※3 自転車を運転するときは、自転車のハンドル、ブレーキその他の装置を確実に操作し、かつ、他人に危害を及ぼさないような速度と方法で運転しなければなりません。



埼玉県警察マスコット「ポッコくん」

青切符の導入により、検挙後の手続きは大きく変わります。しかし、自転車の基本的な交通ルールや交通違反の指導取締りについての考え方は変わりません。

命を守るため“ヘルメット”を着用し自転車を安全に利用しましょう。